

借入金明細書

(自)平成 30年 4月 1日 (至)平成 31年 3月 31日

社会福祉法人名 伊丹市社会福祉事業団

(単位:円)

区分	借入先	拠点区分	期首残高 ①	当期借入金 ②	当期償還額 ③	差引期末残高 ④=①+②-③ (うち1年以内償還予定額)	元金償還 補助金	利率 %	支払利息		返済 期限	用途	担保資産		
									当期支出額	利息補助金収入			種類	地番または内容	帳簿価額
設備 資金 借入金	独立行政法人 福祉医療機構	ケアハイツ	54,165,000	-	4,140,000	50,025,000 (4,140,000)	-		940,812	-	平成43年	乙種増改築資金	老健施設	伊丹市中野西1-141-256	338,840,084
						- ()									
						- ()									
						- ()									
		計		54,165,000	-	4,140,000	50,025,000 (4,140,000)	-		940,812	-				
長期 運営 資金 借入金						- ()									
						- ()									
						- ()									
						- ()									
		計		-	-	-	- (-)	-		-	-				
短期 運営 資金 借入金						- ()									
						- ()									
						- ()									
						- ()									
		計		-	-	-	- (-)	-		-	-				
合計			54,165,000	-	4,140,000	50,025,000 (4,140,000)	-		940,812	-					338,840,084

(注) 役員等からの長期借入金、短期借入金がある場合には、区分を新設するものとする。

寄附金収益明細書

(自) 平成 30年 4月 1日 (至) 平成 31年 3月 31日

社会福祉法人名 伊丹市社会福祉事業団

(単位：円)

寄附者の属性	区分	件数	寄附金額	うち基本金 組入額	寄附金額の拠点区分ごとの内訳						
					本部	桃寿園	昆陽東	荒牧	小規模	ケアハイツ	訪問看護
利用者本人	經常	1	100,000							100,000	
その他		25	503,600		15,000	368,000	20,000	5,000	10,800	83,000	1,800
				-							
				-							
				-							
				-							
				-							
				-							
				-							
				-							
区分小計		26	603,600	-	15,000	368,000	20,000	5,000	10,800	183,000	1,800
	固定		-								
			-								
			-								
			-								
			-								
			-								
			-								
			-								
			-								
			-								
区分小計		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			-								
			-								
			-								
			-								
			-								
			-								
			-								
			-								
			-								
			-								
区分小計		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計		26	603,600	-	15,000	368,000	20,000	5,000	10,800	183,000	1,800

- (注) 1. 寄附者の属性の内容は、法人の役職員、利用者本人、利用者の家族、取引業者、その他とする。
2. 「寄附金額」の欄には寄附物品を含めるものとする。「区分欄」には、經常経費寄附金収益の場合は「經常」、長期運営資金借入金元金償還寄附金収益の場合は「運営」、施設設備等寄附金収益の場合は「施設」、設備資金借入金元金償還寄附金収益の場合は「償還」、固定資産受贈額の場合は「固定」と、寄附金の種類がわかるように記入すること。
3. 「寄附金額」の「区分小計」欄は事業活動計算書の勘定科目の金額と一致するものとする。また、「寄附金額の拠点区分ごとの内訳」の「区分小計」欄は、拠点区分事業活動計算書の勘定科目の金額と原則として一致するものとする。

補助金事業等収益明細書

(自) 平成30年 4月 1日 (至) 平成31年 3月31日

社会福祉法人名 伊丹市社会福祉事業団

(単位: 円)

交付団体及び交付の目的	区分	交付金額	補助金事業に係る利用者からの収益	交付金額等合計	うち国庫補助金等特別積立金積立額	交付金額等合計の拠点区分ごとの内訳	
	介護事業	-		-			
		-		-			
		-		-			
		-		-			
		-		-			
		-		-			
		-		-			
		-		-			
		-		-			
		-		-			
区分小計		-	-	-	-	-	-
	障害事業	-		-			
		-		-			
		-		-			
		-		-			
		-		-			
		-		-			
		-		-			
		-		-			
		-		-			
		-		-			
区分小計		-	-	-	-	-	-
		-		-			
		-		-			
		-		-			
		-		-			
		-		-			
		-		-			
		-		-			
		-		-			
		-		-			
		-		-			
区分小計		-	-	-	-	-	-

(注) 1. 「区分」欄には、介護保険事業の補助金収益の場合は「介護事業」、老人福祉事業の補助金事業収益の場合は「老人事業」、児童福祉事業の補助金事業収益の場合は「児童事業」、保育事業の補助金事業収益の場合は「保育事業」、障害福祉サービス等事業の補助金事業収益の場合は「障害事業」、生活保護事業の補助金事業収益の場合は「生活保護事業」、医療事業の補助金収益事業の場合は「医療事業」、〇〇事業の補助金事業収入の場合は「〇〇事業」、借入金利補助金収益の場合は「利息」、施設設備等補助金収益の場合は「施設」、設備資金借入金元金償還補助金収益の場合は「償還」と補助金種類がわかるように記入すること。

なお、運用指針別添3「勘定科目説明」において「利用者からの収益も含む」記載されている場合のみ、「補助金事業に係る利用者からの収益」欄を記入するものとする。

2. 「交付金額等合計」の「区分小計」欄は事業活動計算書の勘定科目の金額と一致するものとする。

また、「交付金額等合計の拠点区分ごとの内訳」の「区分小計」欄は、拠点区分事業活動計算書の勘定科目の金額と一致するものとする。

事業区分間及び拠点区分間貸付金（借入金）残高明細書

平成 31年 3月 31日現在

社会福祉法人名 伊丹市社会福祉事業団

1) 事業区分間貸付金（借入金）明細書

(単位：円)

	貸付事業区分名	借入事業区分名	金額	使用目的等
短期	社会福祉事業	公益事業	44,096,720	支払等
	公益事業	社会福祉事業	76,817,250	支払等
		小計		120,913,970
長期				
		小計		-
	合計		120,913,970	

2) 拠点区分間貸付金（借入金）明細書

(単位：円)

	貸付拠点区分名	借入拠点区分名	金額	使用目的等
短期	本部	昆陽東	35,846,378	支払等
	本部	中央	16,671,214	支払等
	本部	小規模多機能居宅介護さくら	16,408	支払等
	松風園	本部	44,821,118	支払等
	桃寿園	本部	384,183,838	支払等
	東有岡	本部	47,275,349	支払等
	南野	本部	43,975,627	支払等
	荒牧	本部	35,469,372	支払等
	訪問介護	本部	247,612,268	支払等
		小計		855,871,572
長期				
		小計		-
	合計		855,871,572	

基本金明細書

(自) 平成 30年 4月 1日 (至) 平成 31年 3月 31日

社会福祉法人 伊丹市社会福祉事業団

(単位：円)

区分並びに組入れ及び取崩しの事由	合計	各拠点区分ごとの内訳											
		本部	松風園	桃寿園	東有岡	南野	中央	荒牧	訪問介護	小規模	ケアハイツ	訪問看護	高齢者在宅
前年度末残高	804,975,143	14,931,000	57,506,967	66,039,565	16,656,729	19,592,084	72,328,854	90,845,540	19,356,000	35,414,957	373,325,120	34,590,327	4,388,000
①第一号基本金	679,381,143	-	46,066,967	48,836,565	12,791,729	12,955,084	65,036,854	83,970,540	-	35,414,957	348,447,120	25,861,327	-
②第二号基本金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
③第三号基本金	125,594,000	14,931,000	11,440,000	17,203,000	3,865,000	6,637,000	7,292,000	6,875,000	19,356,000	-	24,878,000	8,729,000	4,388,000
第一号基本金													
当期組入額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期取崩額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第二号基本金													
当期組入額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期取崩額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第三号基本金													
当期組入額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期取崩額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期末残高	804,975,143	14,931,000	57,506,967	66,039,565	16,656,729	19,592,084	72,328,854	90,845,540	19,356,000	35,414,957	373,325,120	34,590,327	4,388,000
①第一号基本金	679,381,143	-	46,066,967	48,836,565	12,791,729	12,955,084	65,036,854	83,970,540	-	35,414,957	348,447,120	25,861,327	-
②第二号基本金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
③第三号基本金	125,594,000	14,931,000	11,440,000	17,203,000	3,865,000	6,637,000	7,292,000	6,875,000	19,356,000	-	24,878,000	8,729,000	4,388,000

- (注) 1. 「区分並びに組入れ及び取崩しの事由」の欄に該当する事項がない場合には、記載を省略する。
2. ①第一号基本金とは、注解(注12)(1)に規定する基本金をいう。
②第二号基本金とは、注解(注12)(2)に規定する基本金をいう。
③第三号基本金とは、注解(注12)(3)に規定する基本金をいう。
3. 従前及び今回の改正において特例により第一号基本金・第二号基本金の内訳を示していない法人では、合計額のみを記載するものとする。

国庫補助金等特別積立金明細書

(自) 平成 30年 4月 1日 (至) 平成 31年 3月 31日

社会福祉法人名 伊丹市社会福祉事業団

(単位：円)

区分並びに積立て及び取崩しの事由	補助金の種類			合計								
	国庫補助金	地方公共団体補助金	その他の団体からの補助金		松風園	桃寿園	東有岡	南野	中央	荒牧	小規模	ケアハイツ
前期繰越額				232,655,433	26,346,350	45,069,531	23,841,842	25,001,375	27,195,705	34,299,945	40,267,366	10,633,319
当期積立額				-								
				-								
当期積立額合計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期取崩額	サービス活動費用の控除項目として計上する取崩額			12,044,747	1,518,119	2,632,160	1,731,688	1,074,954	1,117,631	1,283,954	1,816,953	869,288
	特別費用の控除項目として計上する取崩額			-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期取崩額合計				12,044,747	1,518,119	2,632,160	1,731,688	1,074,954	1,117,631	1,283,954	1,816,953	869,288
当期末残高				220,610,686	24,828,231	42,437,371	22,110,154	23,926,421	26,078,074	33,015,991	38,450,413	9,764,031

(注) サービス活動費用の控除項目として計上する取崩額には、国庫補助金等特別積立金の対象となった固定資産の減価償却相当額等の取崩額を記入し、特別費用の控除項目として計上する取崩額には、国庫補助金等特別積立金の対象となった固定資産が売却または廃棄された場合の取崩額を記入する(注解(注10)参照)。